

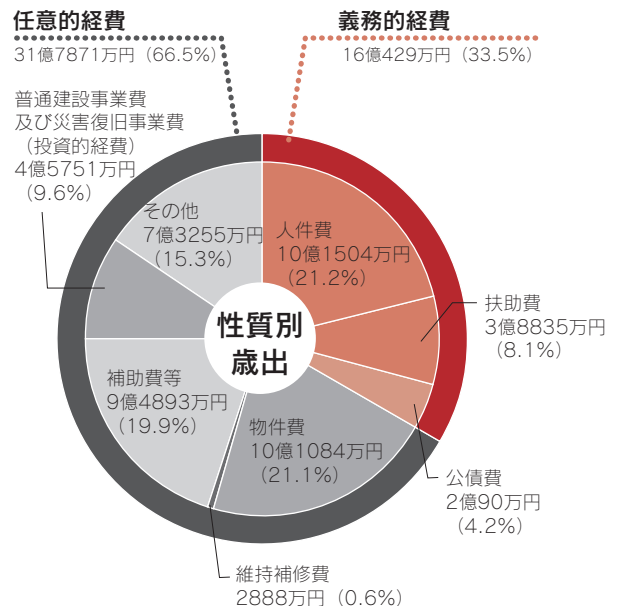
財政運営

◎一般会計 歳出

目的別歳出

その他	1億324万円 (2.2%)
商工費	5444万円 (1.1%)
公債費	2億90万円 (4.2%)
農林水産業費	2億1711万円 (4.5%)
消防費	2億2514万円 (4.7%)
衛生費	2億9912万円 (6.3%) 子ども医療給付事業：1946万円 がん検診等委託料：1166万円
教育費	5億8000万円 (12.1%) 芝山中屋内運動場改修事業費：7922万円 芝山小屋内運動場改修事業費：3878万円 調理・配缶等業務委託料：3099万円 スクールバス運行業務委託料：2835万円
土木費	6億3188万円 (13.2%) 町内全域路線維持補修工事：7330万円 地籍調査事業費：5035万円 道路新設改良工事：5000万円 芝山公園管理委託料：4944万円
民生費	10億1383万円 (21.2%) 自立支援事業（介護給付・訓練等給付費）：1億1069万円 児童措置費：1億67万円 介護保険特別会計繰出金：9425万円 国民健康保険特別会計繰出金：7874万円 療養給付費負担金：7275万円 福祉センター管理運営委託料：3591万円
総務費	14億5734万円 (30.5%) 防音家屋空調施設維持費補助金：1億1045万円 芝山鉄道運営費助成金：1億1000万円 航空機騒音対策補助金：5456万円 住宅防音工事関係補助金：5326万円 役場非常用電源設備設置事業費：4469万円 町民バス運行委託料：2057万円 デマンド交通業務委託料：1819万円 証明書コンビニ交付システム事業費：1378万円

今年度の当初予算は、一般会計が平成27年度に比べて0.4%増加し、47億8300万円となった。



みつば幼稚園修了証書授与式 (3月17日)



日本財団からの助成を受け配備した福祉車両（2月17日）

平成 28 年度一般会計予算 47 億 8300 万円

※町民一人あたりに使う予算はおよそ63万円

特別会計と合わせた今年度の総予算は 74 億 2889 万円

◎一般会計 歳入

予算の見方はここもチェック

◆義務的経費・任意的経費◆

地方自治体の経費のうち、支出が義務づけられ、任意では削減できない人件費、公債費、扶助費のことを「義務的経費」といい、義務的経費以外の経費で、任意で削減が可能な経費を「任意的経費」といいます。

義務的経費の割合が小さいほど財政に弾力性があり、柔軟な予算編成が可能となります。

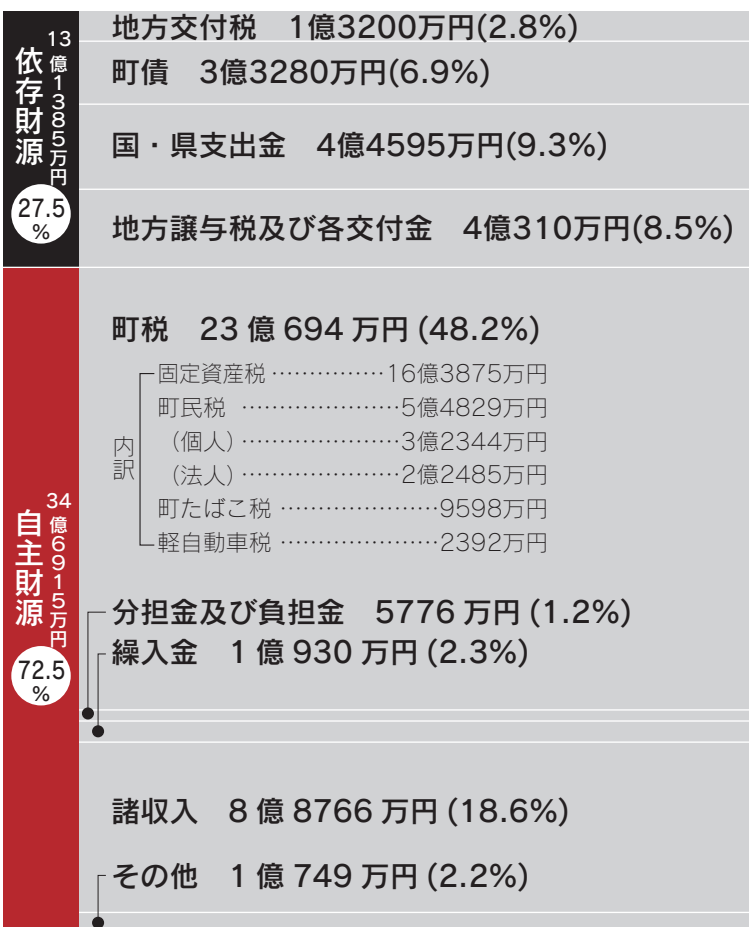
◆自主財源・依存財源◆

町税や諸収入、分担金、負担金など町が自主的に徴収できる財源を「自主財源」、また地方交付税、国・県支出金、町債などのように国・県からの交付、またはその意志決定による財源を「依存財源」といいます。

歳入に占める自主財源の割合が多いほど、自立安定した財政運営がしやすくなります。

◆一般財源・特定財源◆

使い道が特定されずどの経費にも使用できる財源を一般財源といい、町税、地方交付税、地方贈与税、交付金などが代表的なものとされます。これに対し使い道が定められている財源を特定財源といい、国庫補助金や県支出金が代表的なもので、決められた使い道以外に使うと返還を求められるなどの制約があります。



() 内構成比

◎特別会計予算～ () 内は前年比～……………総額26億4589万円

■国民健康保険

農業者や自営業者などが加入する健康保険に関する会計。

13億34万円 (△4496万円)

■農業集落排水事業

農村環境整備のための下水道整備を行う会計。
7313万円 (△18万円)

■公共下水道事業

市街地の下水道整備のための会計。
6億3769万円 (2億1852万円)

■介護保険

各種介護サービス費を負担する会計。
5億5320万円 (△1921万円)

■後期高齢者医療

75歳以上の方の医療費をまかなうための会計。
8153万円 (1006万円)